STARASIA
Investment Corporation

2019年7月24日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号 3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　菅野　顕子
TEL: 03-5425-1340

ライオンパートナーズが招集許可決定に基づき招集するさくら総合リート投資法人の投資主総会（2019年8月30日（金）　午前10時開始予定）に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるスターアジア投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、スターアジアグループに属し、さくら総合リート投資法人（以下「さくら総合リート」といいます。）の投資口を3.6%（2019年6月末時点）保有するライオンパートナーズ合同会社（代表社員：杉原亨、以下「ライオンパートナーズ」といいます。）より、本日、以下の報告を受けましたのでお知らせいたします。

記

１．さくら総合リートの投資主の皆様にさくら総合リートが送付した資料に対する、ライオンパートナーズとしての考え方

投資主による適法な投資主総会招集請求を拒否し続けたさくら総合リートは、ライオンパートナーズが、関東財務局長より正式に許可決定を受けて開催するさくら総合リートの投資主総会（2019年8月30日 午前10時開始予定）（以下「本投資主総会」といいます。）に関連し、別紙を含む資料（以下「本資料」といいます。）を、さくら総合リートの投資主の皆様宛に送付していますが、本資料に記載のある議案等については、投資主総会の招集権者であるライオンパートナーズが決定したものではなく、また、その内容についても一切関知しておりません。現在裁判所において、さくら総合リート側が招集する投資主総会についての審理が係属している中で、意図的にさくら総合リートの投資主の皆様に混乱を生じさせるような、このような不適切な委任状勧誘がなされたことについて、本投資主総会の招集権者であるライオンパートナーズとしては大変遺憾に感じております。

本投資主総会の招集権者であるライオンパートナーズは、本投資主総会の議案を含む、本投資主総会の招集に関する事項について慎重に検討するとともに、さくら総合リートの投資主の皆様に、今回の取組みに関するスターアジアグループとしての考え方を分かりやすくお伝えすべく、別途ご説明資料を作成中です。

さくら総合リートの投資主の皆様におかれましては、今回の送付物に惑わされることなく、本投資主総会の招集権者であるライオンパートナーズが招集権者として本投資主総会の議案等について正式に決定した後に発送する、本投資主総会に係る招集通知及び投資主総会参考書類を受領された後に、ご判断をいただければ幸甚に存じます。なお、本資料中に、コールセンターの設置に関する記載がありますが、さくら総合リートは本投資主総会の主催者ではなく、さくら総合リートの設置したコールセンターにお問い合わせ頂いても、本投資主総会について正確な情報を入手することはできませんので、ご留意

頂ければと存じます。

本投資主総会（8 月 30 日（金）午前 10 時開始予定）に関するお問い合わせは、直接、ライオンパートナーズ（電話番号：03-4577-7871、E-mail：info@starasia-lp.com）へご連絡いただけますようお願いいたします。

２．参照情報

詳細については、以下のプレスリリースをご参照ください。

＜2019 年 5 月 10 日付＞

- 「スターアジアグループによる「さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関するお知らせ」
- 本日付公表の適時開示に関する補足説明資料 1
  ～スターアジアグループからさくら総合リート投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～
- 本日付公表の適時開示に関する補足説明資料 2
  ～スターアジアグループ不動産投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～

＜2019 年 5 月 16 日付＞

- スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会招集許可申立に関するお知らせ

＜2019 年 6 月 28 日付＞

- スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会の招集に係る許可決定の受領に関するお知らせ

＜2019 年 7 月 1 日付＞

- スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会開催に関するお知らせ

＜2019 年 7 月 4 日付＞

- さくら総合リート投資法人が開催について公表した投資主総会に対するさくら総合リート投資法人の執行役員の違法行為差止め仮処分の申立て等に関するお知らせ

＜2019 年 7 月 5 日付＞

- 2019 年 7 月 4 日の適時開示に関する補足説明資料 ～さくら総合リート投資法人が開催について公表した投資主総会に対するさくら総合リート投資法人の執行役員の違法行為差止め仮処分の申立て等に関するお知らせ～

＜2019 年 7 月 17 日付＞

- ライオンパートナーズによるさくら総合リート投資法人の投資口追加取得に関するお知らせ

＜2019 年 7 月 19 日付＞

- ライオンパートナーズによるさくら総合リート投資法人の投資口追加取得に関するお知らせ　―取得資金枠の増額―

３．今後の方針

今後開示すべき事項が生じましたら、適時適切に開示いたします。

以上

＊ 本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com
＊ スターアジアグループのホームページアドレス：http://starasiamanagement.com/
＊ 本投資法人の YouTube 公式チャンネル：https://www.youtube.com/channel/UCYasJn4xrns2fhyZFKMAELw

＜別紙＞

Sakura
Sogo REIT

2019年7月22日

さくら総合リート投資法人の投資主の皆様へ

委任状による議決権行使のお願い

― 投資法人みらいとの合併に向けて ―

拝啓　時下益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。投資主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さくら総合リート投資法人（以下「さくら総合リート」）は、2019年7月19日、投資法人みらいとの間で両投資法人の合併に関する基本合意書を締結致しました。これは、両社が友好的な合併を進めるための大きな一歩であり、さくら総合リートの投資主の皆様の利益の最大化に資するものと考えます。投資法人みらいとの合併後は、三井物産・イデラパートナーズ株式会社（以下「三井物産・イデラパートナーズ」）が運用を行う資産規模2,000億円超の総合型リートとして生まれ変わります。

したがいまして、2019年8月30日開催のさくら総合リートの投資主総会（ライオンパートナーズ合同会社（以下「ライオンパートナーズ」）招集の投資主総会）においては、投資法人みらいとの合併を実現するため、以下の2つの提案へご賛同いただきますようお願い申し上げます。

＜投資法人みらいとの合併に必須の議案＞

議題2　萩野　保氏（三井物産グループ）の執行役員選任→賛成

議題4　三井物産・イデラパートナーズとの資産運用委託契約の締結→賛成

（※）　投資主の皆様におかれましては、「委任状の記載について」に従い必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒を用いて、2019年8月22日（木）までに「委任状」をご投函頂きますようお願い申し上げます。

（※）　同封の委任状はライオンパートナーズにより開催される投資主総会に関するものとなります。さくら総合リートが招集する、投資法人みらいとの合併契約承認のための投資主総会用の委任状につきましては、合併契約締結後改めて送付させて頂きますので、しばらくお待ちください。

（※）　本件のご案内のため、投資主様専用のコールセンターを設置致しました。ご質問等ございましたら、投資主様専用コールセンター（0120-414-457）（通話料無料）までご連絡頂けますと幸いです。さくら総合リートのウェブサイト（http://sakurasogoreit.com/）でも情報提供を行っておりますので、併せてご参照ください。

（※）　ライオンパートナーズに対して委任状を既にご提出されている場合、委任状の撤回を希望される投資主様へは、撤回のために必要な書類等を送付させて頂きますので、ご連絡ください。

（※）　ライオンパートナーズから送付される同封の委任状をご提出いただける場合には、本人確認のため、議決権行使書と併せて同封していただきますようお願いいたします。

投資主の皆様には、今回の件で多大なるご心配をおかけしておりますことについて、深くお詫び申し上げます。

今後、さくら総合リートの投資主様に対し、新たにお伝えすべき事項を決定した場合は、速やかにお知らせ致します。投資主の皆様には、是非とも投資法人みらいとの合併にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

敬具

さくら総合リート投資法人
執行役員 村中 誠